

製造業種

職長等安全衛生教育講習会のご案内

一般社団法人 半田労働基準協会
 〒475-0902 半田市宮路町151番32
 ☎ handarouki@kuf.biglobe.ne.jp
 TEL (0569)21-4440 FAX (0569)21-4441

労働安全衛生法第60条により製造業(一部のものを除く)、建設業、電気業、ガス業自動車整備業及び機械修理業の事業者は、職長その他の作業中の労働者を直接指揮又は監督する者に対し、安全衛生教育の実施が義務付けられています。

当協会では、事業者に代わって教育を行う標記講習会を開催いたしますので、該当者に受講いただきますようお願いします。但し、安全衛生責任者教育は含まれておりませんので、建設業関係の方はご注意ください。
 (なお、定員に達し次第締め切りますので、お早目にお申込みください。)

1 日 時 : 令和8年 3月12日(木) 10:00~17:10
 3月13日(金) 9:30~16:30

2 場 所 : アイプラザ半田 半田市東洋町1-8 ☎0569-23-2255

3 定 員 : 40名(定員になり次第締め切ります)

4 会 費 : 会 員 13,800円(テキスト代、消費税含む)
 非会員 16,800円(テキスト代、消費税含む)
 ※昼食は各自でご準備下さいますようお願いします。

5 講 習 内 容 : ①作業手順の定め方 ⑦設備、作業等の具体的な改善の方法
 ②労働者の適正な配置の方法 ⑧異常時における措置
 ③指導及び教育の方法 ⑨災害発生時における措置
 ④作業中における監督・指示の方法 ⑩設備及び作業場所の保守管理の方法
 ⑤危険性又は有害性等の調査の方法 ⑪労働災害防止についての関心の保持及び
 (リスクアセスメント) 労働者の創意工夫を引き出す方法
 ⑥危険性又は有害性等の調査の ⑫問題解決手法訓練
 結果に基づき講ずる措置

6 申込締切 : 令和8年2月26日(木) ※締切後も満席でなければご予約できますので、ご相談ください。

7 申込方法 : まずはお電話でご予約ください。(受付時間 平日9時~12時、13時~16時半)
 申込書をご記入後、当協会事務局へご持参いただか、メール、郵送またはFAXにて
 お申し込みください。キャンセルされる場合は、当協会事務局までご連絡ください。
 講習実施7日前までにキャンセルの連絡がない場合、会費の返却はいたしません。

振込の場合

請求書がお手元に届きましたら、支払期日(申込締切日)までに下記口座へお振り込みください。
 ただし、協会都合により請求書発送が遅れる場合は支払期日(申込締切日)を延長します。
 半田信用金庫 住吉町駅西支店 普通預金 №.0019928 (一社)半田労働基準協会
 ※恐れ入りますが、振込手数料はご負担ください。

現金の場合

受付時間内に当協会までご持参ください。

※キャンセル、受講者・日程変更、振替については、こちらをご覧ください。→
 (当協会HPでも掲載中です。)





電車の場合 : JR武豊線「半田駅」下車、東へ徒歩約10分
 名鉄河和線「知多半田駅」下車、徒歩約20分
 ※市役所と郵便局の交差点を渡って左手にアイプラザ半田の建物があります

自動車の場合 : 知多半島道路半田中央IC または 半田ICより約15分
 衣浦海底トンネルより約7分

(無料駐車場100台) 他団体が大型イベント実施時は、駐車場が混み合うこともございます。
 時間に余裕をもってお越しください。
※昼食は各自でご準備下さいますようお願いします。

9 持ち物 : 受講票・筆記具・本人確認書類(運転免許証、パスポート、在留カード、
 健康保険証、マイナンバー等公的機関が発行するもの)

職長等安全衛生教育講習会申込書

受講日: 令和8年3月12、13日

受講番号 (記入不要)	受講者名	フリガナ	生年月日(和暦)
			S H
			S H
			S H
事業場名			会員・非会員
所在地	〒		TEL
担当者	部署	氏名	FAX

「修了証」は、申込書どおりに作成いたしますので、氏名・生年月日は正確にご記入ください。
 講習当日、訂正のお申出があった場合は、修了証再発行手数料(2,200円)をいただきます。

特に、申込書代筆の場合はご注意ください。

※お手元に「受講票」が届きましたら、事前にご確認ください。